

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和 8 年第 1 回定例会

(3 月 2 4 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
三町担当課長	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例を廃止する条例 について	3
日程第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合管理者等の旅費支給条例 及び大泉町外二町環境衛生施設組合職員の旅費支給条例 の一部を改正する条例について	4
日程第6 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正 予算（第2号）について	5
日程第7 議案第4号 令和8年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算 について	7
管理者挨拶	1 1
閉 会	1 1

令和 8 年 第 1 回 大 泉 町 外 二 町 環境衛生施設組合議会定例会会議録

令和 8 年 3 月 2 4 日（火曜日）

議事日程

令和 8 年 3 月 2 4 日（火曜日）午後 2 時 2 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議案第 1 号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例を廃止する条例について
 - 第 5 議案第 2 号 大泉町外二町環境衛生施設組合管理者等の旅費支給条例及び大泉町外二町
環境衛生施設組合職員の旅費支給条例の一部を改正する条例について
 - 第 6 議案第 3 号 令和 7 年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）に
ついて
 - 第 7 議案第 4 号 令和 8 年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1 番	森	雅 哉 君	2 番	佐 藤	久 芳 君
4 番	宮 永	万里子 君	5 番	青 木	満 君
6 番	三ツ村	由 紀 君	7 番	武 井	清 二 君
8 番	松 島	茂 喜 君	9 番	橋 本	和 之 君
10 番	山 口	将 君			

欠席議員（1人）

3 番 須 田 敏 彦 君

説明のため出席した者

管 理 者	村 山 俊 明 君	副 管 理 者	橋 本 光 規 君
副 管 理 者	高 橋 純 一 君	副 管 理 者	竹 内 寿 治 君
会 計 管 理 者	千吉良 輝 夫 君	所 長	石 川 肇 君

三町担当課長

大 泉 町	笠 松 弘 美 君	邑 楽 町	石 原 薫 君
千 代 田 町	高 田 充 之 君		

出席した議会書記

書 記 長	村 田 浩 二	書 記	茂 木 祐 二
-------	---------	-----	---------

開会・開議

午後２時１４分開会・開議

◇議長（山口 将君） ただいまの出席議員は９名であります。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、令和８年第１回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知いたしましたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第１ 会議録署名議員の指名

◇議長（山口 将君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２６条の規定により、議席１番森雅哉議員、議席２番佐藤久芳議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第２ 会期の決定

◇議長（山口 将君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日１日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

○日程第３ 諸報告

◇議長（山口 将君） 日程第３、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、令和７年度１１月分、１２月分、１月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第４ 議案第１号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例を廃止する条例について

◇議長（山口 将君） 日程第４、議案第１号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第1号 大泉町外二町環境衛生施設組合斎場条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書をご覧いただきたいと存じます。

本議案につきましては、本年7月からの新斎場の供用開始に伴い、現行の斎場を廃止いたしたく、所要の条例を提案する次第でございます。

なお、附則第1項において施行期日を令和8年7月1日と定め、第2項において経過措置を、第3項において関係条例の規定を整備するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（山口 将君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（山口 将君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合管理者等の旅費支給条例及び大泉町外二町環境衛生施設組合職員の旅費支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（山口 将君） 日程第5、議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合管理者等の旅費支給条例及び大泉町外二町環境衛生施設組合職員の旅費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第2号 大泉町外二町環境衛生施設組合管理者等の旅費支給条例及び

大泉町外二町環境衛生施設組合職員の旅費支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料を併せてご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、国家公務員の旅費制度の改正に伴い、大泉町職員等の旅費支給条例及び大泉町特別職の職員の給与及び旅費支給条例が改正されますことから、それに準じまして、当組合の管理者等及び職員の旅費支給条例の一部を改正いたしたく提案する次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（山口 将君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（山口 将君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について

◇議長（山口 将君） 日程第6、議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 令和7年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,920万4,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料並びに財産収入を追加し、国庫支出金を更正減するものでございます。

歳出につきましては、総務費を追加し、衛生費及び清掃費を更正減するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（山口 将君） 石川所長。

〔所長 石川 肇君発言〕

◇所長（石川 肇君） 命により、議案第3号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、併せて附属書類をご覧いただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第2款第1項1目衛生使用料につきましては、実績により、斎場の施設等使用料を追加するものでございます。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、放射性物質の測定に係る補助金で、事業費確定により更正減をするものでございます。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子額の確定により追加するものでございます。

3、4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、第2款第1項1目一般管理費につきましては、人事異動に伴い職員人件費を更正減するものでございます。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金を追加するものでございます。

第3款第1項1目斎場費につきましては、実績により需用費を更正減し、役務費を追加するものでございます。

5、6ページをお願いいたします。

第4款第1項2目最終処分場施設費につきましても、実績により需用費を、事業費確定により工事請負費を更正減するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（山口 将君） ありがとうございます。

これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（山口 将君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第4号 令和8年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（山口 将君） 日程第7、議案第4号 令和8年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第4号 令和8年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和8年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

清掃センターにつきましては、粗大ごみ受入れによる住民サービスの維持に努めるとともに、新たに廃プラスチックのストックヤードの建設工事を進めてまいります。

斎場につきましては、新しい斎場の供用開始及び現行の斎場の解体に、太田市外三町広域清掃組合と連携を図ってまいります。

最終処分場につきましても、計画的な保守点検や整備等を行い、機能の維持管理に努めてまいります。

主な内容といたしましては、清掃費につきましては、ストックヤード建設工事に係るごみ処理施設整備費の計上、清掃センターでは、粗大ごみの受入れや搬出に係る経費を計上しております。

最終処分場施設では、環境に配慮し、公害防止に努めながら、施設、設備の維持、補修を行い、安定的な運転管理を継続してまいります。

斎場施設では、6月までの運用となる現行の斎場につきましては、火葬炉の補修やその他設備の整備を行い、業務を滞りなく行うために安定的な施設運営に努めてまいります。

以上のことを基本として、令和8年度の予算編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、前年度より1億3,300万円減額の5億7,900万円といった次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（山口 将君） 石川所長。

〔所長 石川 肇君発言〕

◇所長（石川 肇君） 命により、議案第4号の詳細説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりご説明申し上げます。

1ページ及び2、3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為につきましては、最終処分場の樹木等年間管理委託料を長期契約による経費節減を図るため、債務負担行為とするものでございます。

次の第3表地方債につきましては、ごみ処理施設整備に係る地方債について、限度額等の必要事項を記載してございます。

5、6ページをお願いいたします。

組合を構成する三町からの負担金の明細を表したものでございます。

7、8ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1、総括につきましては、歳入歳出それぞれ、款ごとに本年度予算額及び前年度予算額とその比較を表したものでございます。

9、10ページをお願いいたします。

2、歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては、三町からの負担金でございますが、斎場解体工事に係る負担金の増加等により、前年度と比較いたしますと1億2,296万7,000円増の4億2,176万5,000円といたしました。

第2款第1項1目衛生使用料につきましては、斎場等の施設使用料でございまして、廃止となる6月までの3か月分、60万8,000円を計上いたしました。

第2項1目総務手数料につきましては、存目計上でございます。

11、12ページをお願いいたします。

第3款第1項衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金及び焼却施設解体後のストックヤード整備に係る交付金として、2,541万3,000円を計上いたしました。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子でございます。

第2項1目物品売払収入につきましては、存目計上でございます。

第5款第1項1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、斎場解体工事負担金に係る環境衛生施設整備事業基金繰入金といたしまして、8,000万円を計上いたしました。

13、14ページをお願いいたします。

第6款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子でございます。

第2項1目雑入につきましては、斎場に設置されております自動販売機の電気料でございまして、斎場が廃止となる6月までの3か月分の計上でございます。

第8款第1項衛生債につきましては、ストックヤード建設工事に係るごみ処理施設整備事業債といたしまして、4,460万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

第1款第1項1目議会費につきましては、会議録作成委託料の増により、前年度と比較いたしますと5,000円増の74万6,000円を計上いたしました。

17、18ページをお願いいたします。

第2款第1項1目一般管理費につきましては、主に組合管理運営費でございますが、管理棟事務所LED化工事等の増により、前年度と比較いたしますと256万4,000円増の5,186万4,000円を計上いたしました。

19、20ページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、共同設置に係る負担金を計上しております。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金の計上でございます。

第2項1目監査委員費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

21、22ページをお願いいたします。

第3款第1項1目斎場費につきましては、斎場施設運営のための経常経費等でございますが、斎場解体工事に係る太田市外三町広域清掃組合への負担金のため、前年度と比較いたしますと1億5,934万2,000円増の2億1,376万6,000円を計上いたしました。

23、24ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、清掃センターでの粗大ごみの受入・搬出等業務等でございますが、ごみ受入等業務委託料の減等によりまして、前年度と比較いたしますと51万2,000円減の5,614万円を計上いたしました。

25、26ページをお願いいたします。

2目最終処分場施設費につきましては、水処理業務や施設の補修工事が主なもので、前年度と比較いたしますと2,868万8,000円増の1億5,983万2,000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品代、光熱水費や燃料費など3,158万8,000円を計上いたしました。

12節の委託料につきましては、水処理施設の運転、保守管理委託料など5,727万5,000円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、水処理のための定期の脱塩装置透析槽膜等交換工事のほか、各種設備の更新、整備工事など6,722万円を計上いたしました。

27、28ページをお願いいたします。

3目ごみ処理施設整備費につきましては、ストックヤード整備に係る施工監理委託料及び工事請負費でございますが、工事請負費等の減によりまして、前年度と比較いたしますと3億2,738万2,000円減の8,605万8,000円を計上いたしました。

第5款公債費につきましては、組合債の償還金でございまして、前年度と比較いたしますと337万3,000円増の695万3,000円を計上いたしました。

第6款諸支出金及び第7款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

29ページから34ページまでの給与費明細書につきましては、記載のとおりでございます。

また、35、36ページにつきましては、債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する調書で、記載のとおりでございます。

37ページにつきましては、地方債の当該年度末における現在高の見込み等に関する調書で、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（山口 将君） ありがとうございます。

これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（山口 将君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第4号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（山口 将君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者挨拶

◇議長（山口 将君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご提案いたしました全ての議案に対して原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございます。

迎える新年度につきましては、廃プラスチックのストックヤード建設を進め、資源の再利用が図られるように努めてまいります。また、一市三町で進めております広域斎場整備につきましても、7月の供用開始に向けて、順調に工事が進められているところであります。

引き続き、各施設につきましても、適正な維持管理に努め、構成三町と連携を密にしながら、工事に伴う利用者の安全確保及び環境保全に貢献してまいりたいと存じます。

議員の皆様におかれましては、季節柄、ご自愛いただき、引き続き当組合への特段のご指導とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、ここで1点ご報告を申し上げます。

4月1日より、現の石川所長が私どものところの秘書室長になり、今度、この新しい所長には、笠松環境整備課長が所長となります。4月1日からですので、よろしくお願い申し上げます。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○閉 会

◇議長（山口 将君） これをもちまして、令和8年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

山 口 将

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

森 雅 哉

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

佐 藤 久 芳